

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回枚方市産業振興対策審議会
開 催 日 時	令和4年(2022年)4月27日(水) 午前10時00分から 午前11時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館（旧枚方市市民会館）3階 第3会議室
出 席 者	若井委員（委員長）、谷本委員（副委員長）、久委員、永濱委員、 安田委員、杉元委員
欠 席 者	—
案 件 名	(1) 諮問 (2) 委員長・副委員長の選任について (3) 審議会の運営について (4) 本市の産業支援の取組状況及び今後の取組について (5) その他
提出された資料等の 名 称	資料1. 諮問書（写） 資料2. 枚方市産業振興対策審議会委員名簿 資料3. 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋） 資料4. 平成25年度以降の取組について 資料5. 令和4年度以降の取組について 資料6. 今後の進め方について
決 定 事 項	・委員長に若井委員、副委員長に谷本委員を選任する。 ・会議・会議録は公開
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0名
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 商工振興課

## 審議内容

### 【事務局】

それでは、時間になりましたので、「令和4年度第1回枚方市産業振興対策審議会」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本審議会について、ご説明させていただきます。

産業振興対策審議会は、平成22年10月1日施行「枚方市産業振興基本条例」に基づく審議会として設置され、同年度より「本市における産業振興の具体的方策について」調査審議を進め、平成24年度に答申をいただいたものでございます。

お手元に配布させていただきました[参考資料3](#)に開催経過をまとめさせていただきましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

その後、庁内において、本審議会の今後の進め方等について検討を実施しまして、平成25年2月の答申を受け、当分の間、答申内容を検討、事業化していく作業を優先させるため、任期満了後の委員更新を行わず、今後大きな経済変動など諮問の必要が生じた場合に、委員構成の見直しをした上で、改めて委嘱することとしたものです。

現時点における本市を取り巻く経済状況は、コロナ禍による影響が長期化する中、本市ではこれまで市内事業者による影響を最小限に留めるため、様々な事業者支援に取り組んできましたが、今後は必要な感染症対策を取りつつ、社会経済活動を支援していくことが求められます。

こうした状況を踏まえ、コロナ後を見据えた本市の産業支援のあり方について、ご審議いただき、答申をいただくため、約10年ぶりに本審議会を開催したものでございます。

それでは、審議会の開会に先立ちまして、観光にぎわい部長の野田よりご挨拶申し上げます。

### 【事務局 観光にぎわい部長】

枚方市観光にぎわい部長の野田と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は、ご多用中にもかかわらず、審議会にご出席くださり、誠にありがとうございます。また、平素より、本市行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先ほど事務局より説明させていただきましたが、このコロナ禍が2年半と長期に亘っておりまして、本市としましても、これまで市内事業者への影響を最小限に留めるため、様々な取組を行ってまいりましたが、今後は必要な感染症対策を取りつつ、社会経済活動を支援することが求められます。つきましては、コロナ後の産業のあり方を見据えて、本市の取組について幅広くご意見を賜りたく、再び本審議会を開催させていただくものです。

委員の皆様におかれましては、この趣旨を踏まえた上で、ご専門の見地から、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思いますので、本日は活発なご審議をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございます。

本審議会の委員長が選任されますまでの間、事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願いたします。本日の審議会において、後ほど公開・非公開をご決定いただきますが、審議会の会議録の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただきたいと思っておりますのでご了承ください。

それでは、審議会の委員として、ご就任いただく皆様をご紹介しますとともに、委嘱状をお渡ししたいと存じます。本来でしたら、お一人ずつお渡しするべきところですが、時間の関係もございますので、お席に置かせていただいております。

それではご紹介させていただきます。

モスクワ州国立大学 地理・生態学部 講師 若井 郁次郎委員でございます。

**【若井委員】**

若井でございます。よろしくお願いたします。

**【事務局】**

近畿大学 総合社会学部 教授 久 隆浩 委員でございます。

**【久委員】**

久でございます。よろしくお願いたします。

**【事務局】**

北大阪商工会議所 専務理事 谷本 雅洋 委員でございます。

**【谷本委員】**

谷本でございます。よろしくお願いたします。

**【事務局】**

枚方市商業連盟 理事 永濱 旭 委員でございます。

**【永濱委員】**

永濱でございます。よろしくお願いたします。

**【事務局】**

枚方市工業会 代表幹事 安田 浩治 委員でございます。

**【安田委員】**

枚方市工業会代表の安田でございます。よろしくお願いたします。

**【事務局】**

公募による市民委員としてご参画いただきます 杉元 勇夫 委員でございます。

**【杉元委員】**

杉元です。よろしくお願いします。

**【事務局】**

本日は委員6名全員のご出席をいただいておりますので、審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

次に、本審議会の事務局職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶させていただきました 観光にぎわい部長の野田でございます。

観光にぎわい部次長の中川でございます。

商工振興課長の赤土でございます。

商工振興課主任の佐藤でございます。

進行させていただいております商工振興課課長代理の三嶋でございます。

よろしくお願いします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日の資料は

資料1 諮問書（写）

資料2 枚方市産業振興対策審議会委員名簿

資料3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）

資料4 平成25年度以降の取組について

資料5 令和4年度以降の取組について

資料6 今後の進め方について

参考資料としまして

参考資料1 枚方市産業振興基本条例

参考資料2 枚方市産業振興対策審議会規則

参考資料3 条例の制定及び産業振興対策審議会の開催経過について

参考資料4 にぎわいの枚方

参考資料5 枚方市商工だより

参考資料6 ひらっく活動報告

でございます。資料の不足等はありませんでしょうか。

**【事務局】**

それでは、案件をご審議いただきたいと思います。

まず、「案件（1）諮問」についてでございます。本日、本審議会に対し枚方市長より諮問書を提出しております。**資料1**をご覧ください。

< 諮問書読み上げ（抜粋） >

本審議会は、この諮問に応じ、産業振興対策に関する重要事項について調査審議し、答申を行っていただくために設置した審議会でございます。

続きまして、「案件（２）委員長、副委員長の選任について」ですが、**参考資料２**の審議会規則をご覧くださいませでしょうか。規則第４条の規定により、本審議会に委員の皆様方の互選により、委員長、副委員長を置くこととなっています。これに関して、委員の皆様から何かご意見等はございますでしょうか。

**【安田委員】**

事務局として何か意見やお考えがあるのでしょうか。

**【事務局】**

事務局といたしましては、過去の経過も踏まえつつ、コロナ禍による影響を受けた商業分野、工業分野全般にかかる支援のあり方について、各委員に活発なご議論をお願いしたいと考えておりました。１０年前の審議会にも関わっていただき、本市の地域産業基盤強化奨励事業選定審査会会長であり、枚方市大規模小売店舗立地審議会委員である若井委員を委員長に、市内における商工業の実態を承知されている北大阪商工会議所の谷本委員をお願いしてはどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

< 異議なし >

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、委員長に 若井 郁次郎 委員、副委員長に 谷本 雅洋 委員を選任いただくことをご承認いただきました。恐れ入りますが、若井委員、谷本委員は、委員長・副委員長席へ移動をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、委員長、副委員長より、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

**【若井委員長】**

着席したままで失礼させていただきます。ただ今、本審議会の委員長に選任いただきました若井でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

本審議会は、市長の諮問に応じ、産業振興対策に関する重要事項について調査審議し、答申するものでございます。会議進行にあたりましては、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

先ほど事務局よりご説明がありましたようにコロナと共生しながらどうしていくかという新しい概念として、ニューノーマルという考えのもとに産業振興計画を考えていこうと

いう事でございますので、皆様方どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。  
以上、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

**【事務局】**

副委員長お願いします。

**【谷本副委員長】**

ただ今、本審議会の副委員長に選任いただきました谷本でございます。

委員長を補佐して、会務の円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

私も普段よくお話しさせていただいている方も委員でいらっしゃいますので、皆様のお声を出来るだけ普段からお聞きしてお伝えしていけるようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、以降は、若井委員長に審議会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【若井委員長】**

はい、ありがとうございます。それではこれから審議会を進めていきたいと思います。

その前に先ほどの with コロナ、ポストコロナのお話もございましたが、海外の情勢が非常に一段と厳しくなっている中で、円安が進み輸出産業にとってはかなり辛く、輸入産業にとっては大変なところでございます。そういう点も加味して我々は、冷めた頭で先を見通して皆様方と議論していきたいと考えております。決して短期的ではなく長期的な目で、広く枚方市の産業の位置付けを考えて議論していきたいと思っています。そういった視点で皆様方から忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。それでは、「案件（3）審議会の運営について」を事務局よりご説明いただけますか。

**【事務局】**

お手元の資料3「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）」をご覧ください。本規程は、本市における審議会等の会議の公開等に関するルールについて、定めたものでございます。第3条の網掛け部分ですが、本市では、原則として、会議は公開とするものとしておりますが、（1）から（3）のいずれかに該当する場合は、会議を公開しないことができる旨を定めております。なお、第3条第2項におきまして、会議を非公開とする決定は、審議会においてご決定いただく旨を規定しております。事務局としましては、本審議会でご議論いただく内容については、各項いずれにも該当しませんので「公開」とすることが適切だと考えております。

次に、会議録の作成について、でございますが、規程の第6条第4項にございますように、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされて

おります。これは、委員の皆様の発言内容について、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。会議録につきましては、事務局で作成し、第6条のとおり会議終了後、概ね2月以内に作成・公開するものでございます。以上でございます。

**【若井委員長】**

ありがとうございました。

ただ今、事務局から審議会の公開等に関する説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら伺いしたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。いかがでしょうか。

<意見等なし>

少し補足的に、議事録は2か月以内に各委員様にチェックしていただくということでございます。その後は、公開ということですがホームページか何かで公開するのでしょうか。

**【事務局】**

ホームページで公開します。

**【若井委員長】**

そういう事でございますので、言葉の行き過ぎなどがありましたら、校正の折に直していただくとか、少し付加していただくという事でお願いしたいと思っております。

それでは、ご質問、ご意見等もないようですのでお諮りしたいと思っております。

本件について、審議会の会議は公開、会議録は会議の終了後、概ね2月以内に作成・公開することに、ご異議がないようでございますので承認して頂きましたという事でお認めいただきたい。どうぞ宜しくお願い致します。事務局の方も大変ですが、頑張ってお願ひしたいと思っております。

異議なければ「異議なし」と認めさせていただきます。

よって、本件については、ただいま申し上げたとおりに決定致しました。

会議の公開は、傍聴希望者に会議の傍聴を認めることにより行うものです。傍聴人がおられましたら、お入りください。

**【事務局】**

本日は傍聴人はありません。

**【若井委員長】**

そうですね、今日はなくてもこれから出てこられることもあろうかと思っております。そのときはどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次に移りたいと思っております。

「案件（4）本市の産業支援の取組状況及び今後の取組について」を議題と致したいと思

います。それではこれに関しまして、事務局の方からご説明をお願い致します。資料番号等も付け加えてお話しください。

#### 【事務局】

それでは資料4平成25年度以降の取組についてをご覧くださいませでしょうか。こちらは、商業、工業、創業、雇用、融資、コロナ関連、その他の分野ごとに平成25年度以降の実施状況が分かる表となっております。

特に令和2年度及び令和3年度につきましては、コロナ関連の事業を数多く実施しておりますので、参考資料として次ページに令和2年度、さらにその次のページに令和3年度分の詳細をまとめておりますのでご確認ください。

続きまして、資料5令和4年度以降の取組についてでございますが、参考までに令和3年度の実績と、令和4年度以降の取組を列挙させていただいております。詳細についてご説明させていただきますので、次のページのパワーポイントの資料をご覧くださいませでしょうか。「創業支援の充実・強化～切れ目のない創業支援体制の構築に向けて～」をご覧ください。まず、地域活性化支援センターですが、こちらは参考資料6にて紹介しています起業の創出・地域企業支援のための施設となっております。こちらの利用環境の充実といたしまして、インキュベートルームの入居要件について、起業後1年未満、創業1年未満としているところを起業後3年未満、創業3年未満とすることで入居要件を緩和いたします。こちらの入居にあたっては、意見聴取会を経る必要があるのですが、随時開催していたものを定期開催とさせていただき、審査から入居までの時間をスムーズとなるようにいたします。また、市内外を問わず特定創業支援等事業認定者は、意見聴取会を経ずに入居可能とさせていただきます。施設インターネット環境の改善としまして、有線（ケーブル）を無線（Wi-Fi）へと変更をさせていただきます。利用の少ないパソコン研修室1・パソコン研修室2の利用改善といたしまして、これまで団体専用使用貸室であったところをフリーアドレス（コワーキングスペース）とすることで、テレワークでの利用も可能といたします。そして、保育室を活用した保育サービスの導入を行いまして、子育て世代のニーズにも対応していきます。以上が地域活性化支援センターの利用環境の充実としての取組でございます。

次に、市内事業者への支援制度の充実・強化としての取組についてでございます。商店街等活性化促進事業補助金の見直しといたしまして、補助事業の対象にデジタルツールを追加いたします。また、テイクオフ補助金の見直しといたしまして、こちらは地域活性化支援センターのインキュベートルームを1年以上使用した後、市内で創業する者に対して事業所の賃借料を補助するための制度ですが、現行はインキュベートルーム卒業者のみとなっているところを市内外問わず特定創業支援等事業認定者を追加させていただきます。

次に、継続した創業支援体制の確立についてでございます。創業支援に取り組む関係機関（北大阪商工会議所、ハローワーク枚方、枚方信用金庫、政策金融公庫、大阪産業局）で構成する創業支援事業連絡会の連携を強化いたしまして、ユーザーデータベースの共有化を図っていききたいと思います。

そして4番目、創業への関心度を高めるという点で、子どもころから創業に対する関



心を高めるとともに、自分の住む街への愛着を深めるきっかけづくりとして、「こんな街が、こんな店があったらいいな」というデザインを募集しまして、地元アーティスト、商店主とともにシャッターに描く小学生空き店舗デザイン事業を実施してまいります。そして、そのデザインされた店舗を市が借り受け、起業希望者へ転貸するチャレンジストアへと展開していくことを考えています。

そのほか、NICT（国立研究法人情報通信研究機構）との連携や大学院生による市内中小企業検索ポータルサイト創設の具体化に向けて取組を進めていく予定でございます。令和4年度の取組としては以上となります。

**【若井委員長】**

はい、ありがとうございました。

**【事務局】**

先ほどの説明に少し補足させていただきます。お手元の資料4をご覧くださいませでしょうか。この資料の趣旨としまして、本審議会が平成24年度まで開催をさせていただいておりました、その後、具体の作業を優先させるということでしたので、平成25年度以降昨年度までの取組をこちらの資料に記載をさせていただいたということでございます。

具体的に商業、工業というようにそれぞれ分野を分けておりますが、支援メニューを見ますと商業的なメニューが非常に多くなっている状況であります。コロナ関連とした区分に関しましては、令和2年度から令和3年度にかけて単年度事業としてそれぞれ事業者の皆様には様々な支援をさせていただいたということになります。具体的中身については、次のページ以降に記載をさせていただいております、1枚目に令和2年度取り組ませていただいたものを記載させていただいております、令和2年度はこちらの6つのメニューを主とし、大阪府等と協調して実施してきました。これに加えて、国の経済産業省等の補助メニューや休業要請支援金などの大阪府の支援が行われていたということでございます。次のページでは、令和3年度に実施した事業の資料としてまとめさせていただいております、昨年度は5件の事業を実施させていただいたということになっております

ご覧いただきますと、基本的にはコロナ禍の影響を特に受けておられるのが、飲食業や宿泊業ということでございましたので、特に小規模事業者等を対象にした補助を実施させていただいております。1件1件の説明は省略させていただきますが、こういった形で取組を進めさせていただいたということでございます。

参考資料4として、お手元に配らせていただいておりますのが、産業のガイドブックとして市で作成したものでございますので、こちらも併せてご確認くださいませようお願いします。

参考資料5としてお配りしておりますのが、いわゆる経済動向調査でございます。枚方市では、年度ではなく暦で、上半期、下半期それぞれ市内1,000者にアンケート調査を実施しております。回答率は3割過ぎですが、回答いただいたものを記載をさせていただいております。この経済動向調査に関しましては、コロナ禍を受けて、コロナに関するアンケート調査を加えて実施させていただいたものでございます。

最後に参考資料6としてお配りしておりますのが、枚方市が所管しております創業支援、事業者の皆様への支援を行う施設として設置をさせていただいております、ひらっく（地域活性化支援センター）の説明を記載させていただいているものでございますので、こちらも併せてご確認いただけますと幸いです。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。ただ今、事務局から補足説明がございました。これまでの説明並びに資料等について、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

平成25年度以降の取組についての資料として、これまでの枚方市の取組みについて今年度まで線が引かれています。大事なのはこれから先どう線を引き張っていくか、ただ線を延長するだけでなく、中身の議論を深めていこうというのがこの審議会の与えられた使命かと思っています。

そういうことで皆様資料を見ていただき、今すぐ見てということができなければ、じっくり見ていただいて、ご意見、お考えを整理していただきまして、次回の審議会でもご意見等を頂戴できれば幸いです。今の時点でご確認、ご意見等がございましたらどうぞよろしくお願いたします。

**【久委員】**

確認ですが、資料5地域活性化支援センターの利用環境の充実についてですが、保育サービスを提供して子育て世代のニーズに対応していく、とありますがこちらはもう始まっているのでしょうか。

**【事務局】**

まだ始まっていません。これから実施していく予定です。

**【久委員】**

私はここが非常に重要だと思っていますので、是非ともここは実現してください。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。資料によりますと、いくつか重要な点、例えば条件が少し変わったとか、久先生からご指摘のあった子育ての支援の問題とかですね、やはり女性の社会進出を大きく広げていく要件だと理解していくことが重要だと思います。

商業にしろ工業にしろ、人材をどう育てて、適材適所で貢献していただくかということが大事かと思っています。これまでとは少し違う視点で、お年寄りから赤ちゃんまで、参画できるような仕組みづくりも、これとはまた別に考えていくことが必要かと思っています。そういった意見について皆様方からいただくと非常に有り難く思います。その他の委員の皆様方、いかがでございましょうか。

<意見等なし>

少し広く見渡していただいて、こういうことがニューノーマル時代に求められるのではないかという点について、今でなくともこれからお考えいただいて、議論を活発にしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。事務局の方からは何かございますか。

**【事務局】**

今後の支援のあり方についてご議論いただくにあたり、今日は初日ということですので、もしお考えのことがございましたら、せっかくの機会ですので、委員長の方から聞いていただくという形もあるかと思えます。

**【若井委員長】**

貴重なお時間をいただきましたので、お一人ずつお願いしたいと思います。

**【杉元委員】**

私も色々と知らない事ばかりですが、地域活性化支援センター利用環境の充実ということで書かれていますが、これはきららにある所で支援されるということでしょうか。

**【事務局】**

きららの5階から7階が地域活性化支援センターです。

**【杉元委員】**

支援センターとしての活用は申し込めば誰でもできるのでしょうか。

**【事務局】**

はい。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。せっかく準備されている施設や人材をもっと上手く前面に引き出して活用してほしいと思います。

**【杉元委員】**

あまり知られていないような気がします。貸室・会議室としては、町内会で何度か利用させていただいたことがありますが、こういう支援センターがあるというのは、あまり情報が無くて知らなかったです。

**【若井委員長】**

なるほど、広く知っていただくことも大事でございます。知っていただくと同時にどの

ような使い方ができるかという事も、ホームページなどを見て知っておられると思います  
が、もう一つ前に心が動かないというところもあろうかと思えます。また一度使っていた  
ら、ここはこういうところがいいですよ、と近くの方にPRしていただくこともいい  
かと思えます。

**【杉元委員】**

こういったパンフレットもなかなか出回っていません。

**【若井委員長】**

そうですね、今回初めて見ましたか。

**【杉元委員】**

はい。

**【事務局】**

交通の便は少し悪いですが、今年度内に審議会を開催する際、ぜひ地域活性化支援セン  
ターでも開催させていただき、施設のご案内をさせていただけたらと考えていますのでよ  
ろしくお願いします。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。我々自身も見聞しないとなかなか伝えにくいところもございま  
す。立派な施設があるということをもっと活用していくということですね。

**【杉元委員】**

それと、補助金などの支援策についてですが、これは国の政策と大阪府の政策の流れが  
枚方市に来てるということですか。枚方市単独の補助金ですか。

**【事務局】**

コロナ関連の支援策に関しましては本市の基本的な補助金の考え方は、国・府でケアさ  
れていない部分を枚方市で支援するという考え方で補助金の構成等はさせていただいてい  
ます。国が大きい規模を支援し、その下の層を大阪府が支援するというのであれば枚方  
市はその下を支援し、被らないように進めさせていただいております。特にコロナ関連の  
補助金ではそのようなやり方をさせていただいておりますので、ご質問の件に関しては枚  
方市独自の支援という考え方になるのですが、あと工業系に関しても国、大阪府それぞれ  
補助金がございますので、そことも重複を避けるような形になっています。

**【杉元委員】**

はい、わかりました。

**【若井委員長】**

なかなか先が見通せない時代を迎えておりますので、試行錯誤しながら対応されていくかと思えます。新しいニュースもどんどん公開していただいて、使っていただくということが大切かと思えます。

それでは、永濱委員よろしいでしょうか。

**【永濱委員】**

私は、宮之阪中央商店街に所属しております、昨年度、枚方市のまちづくり提案型事業に採択され、空き店舗を商店街がサブリースをしてリノベーションをかけて、枚方市と建物の家主さんと商店街が合同でリノベーションをかけて、シェアオフィスとシェアサロンとコミュニティスペースの3つ、全体で240㎡のところを、この間キックオフさせていただきまして、そちらの方も地域活性化支援センターのインキュベートルームともすり合わせをしながら、インキュベートルームに受け入れられなかったとか、要件を満たしておらず審査からもれる方に実際にシェアオフィスを借りていただいて、商店街の事業として起業支援を行っています。商店街も補助金に頼るのではなく、事業を興して事業収益をあげていく形に変わるという意味でチャレンジさせていただきました。稼働率も実際には3月から稼働し始めており、12部屋あるうちの8部屋は成約で、9部屋目が内見に来られるという状況で、実質あと3部屋しか空いていません。シェアサロンの方は、私自身も入っていますし、昨日、コミュニティスペースで枚方市の生活支援体制整備の生活支援コーディネーターの情報交換会をさせていただきました。枚方市の高齢の方の部署でご利用いただいたり、補完する意味で、商工会議所ができないことを商店街がしていく、枚方市の駅前にコワーキングスペースのビーゴがありますが、ビーゴまで緩くない、そういうスペースを作らせていただいて、資料5にあります市内起業者への支援制度構築の3、こちらをさせていただいているのかなという感じです。実際に商店街が抱える空き店舗問題というのはありますが、空き店舗をいかに有効活用するかということ商店街自身が実践していくということで、サブリースという形で商店街が関わることでこれだけ企業などが入ってくるということを家主さんに知っていただいて、丸々1戸を借りると大変ですが、区画割するだけでこれだけ借りていただける方がいて、双方がウィンウィンの状態になります。こういう取組をさせていただいたことで、良い事例になったと思っていますので、こういう事例を波及していければと思っています。特に枚方市にお願いしたいのが、スタートアップの時点で、商店街や商業者がそこまでお金を持っているわけではございませんので、スタートアップのサポートを充実していただけると、より様々な商店街でそれを利用して、空き店舗の問題を自ら解決していく、誰かに頼るのではなく自ら解決していくという仕組みが作れるのかと思えますので、この審議会でもそこを私自身の役目として参加していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。自立型を主として、補えないものを補っていただくということでございますね。枚方市もいろいろ考えていますが、そういうご意見が出ると、違う側面

から物事の整理ができて一つずつ形になっていくのかと思います。

シェアオフィスなどの利用は枚方市の方だけでしょうか。

**【永濱委員】**

基本的にはそこまで縛っていません。どちらかというインキュベートルームになるとそういう制約があったりしますが。実際にやってみると、枚方市で起業された方もしくはご自宅でされていた方、一番年配の方ですと70歳を過ぎた社労士の方に入っていただきまして、家でやるのとは違うネクストビジネス、自分の次のステージを考えてお借りいただき、思った以上にいろいろな利用の形があるのかと思います。商店街も、商売人だけがいることが商店街というわけではなく、いろいろな考え方が入ってきていいと思います。条件として唯一付けているのが「商店街に加盟する」ということで、要は商店街の新たな担い手になっていただくという条件でお借りいただいています。だから市内外に関しては一切問わないですが、現時点では市内の方ばかりです。

**【若井委員長】**

なるべく求心力を高めていきたいですね。

**【永濱委員】**

そうですね。新しい考え方が入ってくるというのは非常に良いことですので、モノを売るだけでは商店街は成り立たないので、そういう意味でコトを売っている方たちに入っていただくことは非常に有り難いです。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。商店街という概念を変えていかないといけないですね。

**【永濱委員】**

そうですね。モノを売るだけであれば今はネットで何でも買えますのでね。

**【若井委員長】**

ありがとうございます。

それでは、工業会を代表して安田委員お願いします。

**【安田委員】**

2年間どうぞよろしくお願いします。

工業会ですが、一括りにモノづくりといってもかなり多岐に渡るのがモノづくりです。皆さんモノづくりと聞いてどういうものをイメージされるかなと思いますが、例えば食品系のモノづくりもありますし、家を建てるのもモノづくり、私たちもそうですが、商品でなくその一部、部品を作るのもモノづくりです。材質も様々で、プラスチック、木、鉄、樹脂いろいろな形態がありますので、その中でまとめていくとなるとかなり難しいですが、

どちらにしてもモノを作っていくためには機械を稼働させるという一番基本となることがありますので、その中で企業業態によって、人がいるところといないところという条件が変わってきます。このコロナ禍になってテレワークが入ってきましたが、私自身の会社ではテレワークは全くできる状態ではないです。少量多品種の業態なので、人がモノを作ってなんぼなので、そういうことができないです。できる企業もあればできない企業もあります。衛生面はきっちりしないといけないというところもあれば、少々汚くても大丈夫だというようないろいろな業種・業態があって、たしかにコロナ禍でいろいろな支援策が出てきていますが、ここのメーカーは使えるがここは使えないとかいろいろ千差万別の対応があって、それぞれ個々の会社で対応策を考えながらやっていっているかと思っています。どこもそうかと思いますが、人材という点で、海外から人が入ってこられなくて、人手、マンパワーの確保ができない企業もあります。AIやロボットなどを活用してマシンパワーでクリアしていこうと考えている企業もあります。そこで矛盾が出てくると思っているのは、枚方市として人口を増やしたいという話がある中で、企業としても儲けていて税収を上げたいというところですが、人は入ってこないとなると、矛盾しているとは思いますが、事業を進めていく上ではモノを作っていないといけないので、こういう対策もありかなということで無人化を行っていっている状況です。

人を集めようともしていますが、一方では無人化、オートメーション化という形で乗り越えていっているという状況で、恐らくモノづくりではどんな業種でも起こっている問題かと思っています。いろいろな環境規制やこれから始まるカーボンニュートラルへの対応というところでも、たしかに技術革新はされていかないといけないと思いますが、企業としてどういう風にやっていかないといけないのか、特に枚方市は大企業もあれば家族経営でされているような小さい企業もありますので、体力の差があり過ぎて、環境問題に手が出せないような企業もたしかにあります。そこをどうしていくのか、産業全体でカーボンゼロにしていくためにどうしていくかということもこれからの課題だと思います。

コロナ禍の中で、人に接触というわけにもいかないと思いますが、どうしても避けられない現場もあります。組み立てなどでも一人では対応できないようなこともありますので、そういう意味では、コロナのランク分けの緩和もなければだめでしょうし、薬ができてインフルエンザみたいになれば、一番この先を考えるとという状況になるかと思いますが、WEB会議が頻繁になって仕事面で楽になった部分もあります。これまで会議で東京まで行くと一日潰れていましたが、東京まで行かずとも会議ができるという点がこの2年間で出てきているかなと思います。

いろいろな思いがありすぎてまとめられませんが、今後このコロナがどうなるか分かりませんが、工業会、モノづくりでもB to Bでやっているところ、B to Cでやっているところといろいろ形態がありますので、その中でベストな状況になれば良いのかなと思っています。この審議会の中で何か得るものができれば良いかと思っていますので、微力ですが何かできればと思っていますので2年間よろしくお願いします。

**【若井委員長】**

ありがとうございました。オンライン会議など使い分けていくというのはやはり大事な

ことで、時代に乗り遅れない。それから遠くへの出張の負担が軽減される。

一方で、モノづくりというのは現場があってこそモノづくりですからそちらはそちらで大事にさせていただきたい。それから、専門性を高めて、技術の精度を高めていくことが各社にとって必要かと思います。

先日、テレビで紹介されていましたが、枚方市に段ボールを使っていろいろなモノを作っている会社があるのですか。モノづくりの中に子ども心をくすぐる、お母さん方をくすぐるような、つまり一言でいうと文化面を持ち込んでくる。そうすることで付加価値が一気に上がってこようかと思います。製品の値段だけでなく、さらに付加価値を付けていく、という方向性も議論され、議論していく必要があるかと思います。

#### 【安田委員】

うちはどちらかというと受注企業なので、親メーカーがあって、「こういうモノを作れるか」「こういう技術を使ってこれなら作れます」「これはだめです」という話になりますが、この「だめです」をなんとかできるようにしていかないといけないが、それだけではという部分もあるので、自社製品であったりを広めていかないといけないと多角経営という方向になっている企業もたくさんあります。周りを見ていると、いろんな先がありそうな会社、M&Aをしていたり、まったく違う業種のことをしてみたり、これから生きていくためにはやっていかないといけないということかもしれませんが、そういう企業もあれば、一方で、自分のところの持っている技術をさらに磨き、オンリーワンでやっていくんだという企業もあります。

資料にもありますように枚方市にはそれぞれ特色のある7つの企業団地があり、いろいろな業種が集まっており、枚方の中だけで何でも作れるという程の業界・業種になっています。横の繋がりだけで、すごいものができるのではないかなと思います。万博に向けても、枚方の企業で万博のプロジェクトに関わっておられる企業もありますので、枚方の企業の技術力も自慢できる状況にはなっているかと思います。資料とかに目を通させていただくと、工業だけの連携だけでなく商業や農業との連携が必要と書いていますが、たしかにその通りだと思います。そこをどう繋げていけるかということもありますし、渋滞問題や人の問題やたくさんいろいろな問題があるので、何から手を付け、どうしたらいいか分からないという思いがあるので、今後各団体の中でどれだけ話をしていけるのかということかなと思います。

#### 【若井委員長】

ありがとうございます。そういったいろいろなお悩みを追々議論していきたいと思います。それでは久委員、その後のご意見はありますか。

#### 【久委員】

今回、ウイズコロナ、ニューノーマル時代と言っていますが、私からするとコロナ禍で変わったのではなく、かなり前から社会は変わっていていると思っています。私自身は20数年前から社会を変えていこうという風に自分自身も頑張ってきたつもりです。今ま



では従来型でもなんとか凌いでいけていたので、たぶん気が付いてくださらないの方が多かったと思います。この2年でこれはあかんということになって、大きく社会が変わってきた、そこに付き合っていけるのかということの勝負になってきているのではないかと思います。時代は大きく変わっていると私は思っています。シビアな言い方をさせていただくと、安田委員がおっしゃった話で、こういう社会の大展開に対応できる人とできない人の差がますます広がってくるのではないかと思います。誰一人取り残さないということ言えば、そこに付いていけない方にどうすれば支援、フォローができるのかということが私は非常に重要なポイントではないかと思っていますので、今までの業種・業態を生き延びさせるのではなくて、この社会の大きな大変革の中で、どうすれば皆が対応できるのかというところの支援をすることが非常に大きな話ではないかと思っています。

例えば、かなりグレーゾーンというところが出てきていると思います。その一つが起業・創業という中で、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスが増えていると思います。私は、枚方では市民活動支援センターも一緒にさせていただいて、今まで市民活動は市民活動、事業は事業、と分かれていましたが、市民活動と事業が混じりあったところにソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスがあるんですが、それを誰がどう支援できるかというところでいうと、そこがなかなかできていない。例えば市民活動支援センターのスタッフの方は、活動支援はできるが創業支援はなかなかビジネス感覚がないとできない。一方で、商工会議所は従来型の創業支援はできるが、新しいタイプの社会企業の支援をできるプロがいるかどうかということになると、まだまだそこは人材が伴っていない。こういうようないわゆる隙間、グレーゾーンのところが増々増えていっているの、そこをどういう形で支援できるのかどうかということ、支援する側も頭を切り替えていかないといけない時期になってきているのかなと思います。

学生を見ても、もうサラリーマン時代はそろそろ終わっているのかなと思います。頑張っている学生ほどもうすでに起業しています。4年生でも社長が1人いますので、まちづくりをやる会社を2年生のときに作って、頑張っている学生もいて、彼はいわゆる就活はやらずに自分の会社をどういう形で継続していくのかということになっています。そういう意味では、今までの「創業しよう」「ビジネスをしよう」という方以外のところでも、創業・起業ができないと、これから若い人たちは会社に雇われるという時代ではなくなっているの、そこをどうするかという話かと思っています。

小学生から文部科学省も教育のやり方を大きく変えてきていますが、そこでも起業と言っています。それはこれから子供たちが20年後、大人になったときにも雇われる時代ではないということで、自分で社会問題を見つけてきて、そこをビジネスにどう繋げられるかということ、6歳の頃から教育していこうと変わってきていますので、これから中長期的な枚方市の産業振興を考えるとそういうことも視野に入れて考えていかないとはいえないかと思っています。

実際に子育て層にターゲットを当てていますかという話で言うと、私はいろいろところでいろいろな方々の活動の応援をしていて、30歳代・40歳代の女性のビジネス感覚をお持ちの方はすでに業を興されています。例えば川向こうの摂津市にマミー・クリスタルという団体、株式会社があり、ママさんたちの起業支援を自らやってらっしゃいます。

そういう意欲がある方たちが出てきているのを私は肌で実感しています。

先ほど永濱委員がおっしゃった話は私もすごく実感しますが、そういう若い方々が起業する、おもしろい店舗を開かれるときは商店街以外、商店街の外れでやります。その方々になぜ商店街でやらないのかと話を聞いてみますと「家賃が高い」と言われます。商店街から少し外れると家賃が少し安いところが借りられるので、そこにおもしろい店が次々出てきています。永濱委員がおっしゃった1店舗丸々借りると高いのでそれをシェアすることで家賃が抑えられるというのも1つの戦略だと思いますが、そういう創業する意欲がある方を上手く迎え入れられていないというのが商店街の今の現状かなと思っています。これもストレートに言わせていただくと、空いたままでも困ってらっしゃらないから高い家賃のまま誰が入らなくてもそのまま放っておかれる方が多いのだらうと思っています。そこに家賃を下げてもらおうとか、シェアして1軒1軒の家賃を抑えていただくことで、元気な方たちが入ってきて活性化されていくのではないかと思います。そういう意味では社会の今の大きな転換をどう捉えるかということ、一方で、それをもうすでに捉えて動いてらっしゃる方々はすでに芽生えというのがあるので、そういう方々の情報をうまく集めてそれをどう増やしていけるのかという戦略を考えていければと思っています。私はいろいろな現場でいろいろな経験をさせていただいていますので、その辺りを提供させていただきたいと思っていますし、これは商業・工業に限らず、農業・観光業も同じだと思いますので産業振興の全体のターゲットの中で同じようなストーリーが求められているのではないかと思います。以上です。

#### 【若井委員長】

ありがとうございます。明治の開国以来、いろいろ日本も変わってきていますから、久委員がおっしゃったようなことが、位相のずれと言いますか、今というよりもいつも起こっている。それが既存の殻を破って一人前に育っていくところの応援を柔らかく考えていく必要があるかと思っています。ありがとうございます。

最後に谷本委員お願いします。

#### 【谷本副委員長】

皆さんのお話にそれぞれコメントしたいくらい良いお話をお伺いできて、この録音できたら欲しいなと思うくらいです。少しお時間をいただいて、お話しさせていただきたいと思っています。

まず、最初にお話のあったひらつく、これは地域活性化支援センターの愛称で、市の方で公募で付けていただいて、今やっと少しずつ認知度が上がってきているかなと現場の担当している者もそういう風に感じているということで、このパンフレットに書いているような実績なり事業活動をさせていただいています。おっしゃっていただいた通り、たしかに今まで認知度が低く、市の広報に取り上げていただいたりもしていますが、やはり貸室としては見えていても、創業とか起業に興味のない人にとっては、何があるのか分からないという、それは仕方ない部分かなとは思いますが、この社会状況が変わってきた中で何か自分でしてみたいなと思ったときに探したらちゃんと引っ掛かるという、そういう立ち位

置でこれからも認知度を上げながら、大阪市内とかで探さなくとも枚方にちゃんとあるということかなと思っております。

資料の中で、インキュベートルームの条件をかなり緩和していくという話であったり、コワーキングなど活用方法も広げていくということなので、これからさらに活用が広がっていくのかなと期待させていただきながら、我々も市と事業を一生懸命やりたいなと思っています。

永濱委員の意見にもありましたように、インキュベートルームに入れなかった人や審査が少し厳しかった人が行かれていることもあるということですが、先ほどの例にもありましたが、意見聴取会で例えば士業の方は資格を持っているからここに入る必要はない、とはねられたりする場合もあったり、かなり狭き門だったと私も昔実感しておりまして、条件以外の意見聴取会の中身もかなり厳しい面があって、これくらい一生懸命言っただけから入れてあげたらいいのに、というような方がいらっしやった時代もありました。そういうところも含めて緩和しつつ、宮之阪中央商店街の取組とも連携しつつ、ビーゴとも関係性を良く保ちながらその立ち位置をしっかりとやっていくということが大切かと思っています。

それから先ほど久委員がおっしゃったように、ひらつくでやっているビジネスカフェはほとんど女性の方の参加が多く、子育て世代を含め、起業の意識などビジネスに対する意識はやはり女性の方もすごく高く持ってらっしゃる、と担当もよく話しております。そういった方で、車で来て、子供を連れてインキュベートルームで自分の事業を何かやるというのもできるのかなと、そういう環境づくりができていけばより一層広がるかなということを感じているところでございます。引き続き我々も一緒に頑張っていきたいと思っております。

商店街のお話も我々もなかなか普段細かく歩かせてもらって実態が分かっているわけではないですが、いろいろお伺いしている中で、個店も当然そうですが、このコロナ禍で皆さんのいろいろなモノの買い物の仕方が変わってきたり、趣向が変わってきているという中で、スーパーの方とお話しした際に、実はスーパーもしんどいという話を聞きました。我々からすると、巣ごもり需要でスーパーはかなり儲かったのではないですか、という話をしたところ、そうでもないです、と。どちらかという今まで商店街と共存共栄で上手くやっているところもあれば、違う考え方でされているスーパーもあったようですが、最近お話を聞く中ではやはりスーパーも地域と密着していきたいということですが、ドラッグストアとかが何でも売り始めていて脅威になっているので安泰ではない、というお話を聞いています。大きな商業者が苦戦を強いられて市内から出て行ってしまうようなことがあれば、商業にとっては非常に痛手になると我々も思っています。また、それは周りにいらっしやる個店にとってもいい影響ではないと私は思っています。地域と密着して共存共栄していけるような施策というのを我々も商店街だけでなく、スーパーを核とした街、商業の集積の部分で活性化していくのが大事なかなと思っています。

それから安田委員とは環境の会議と一緒に出させていただいていますが、枚方市は全面的に打ち出しているということもありますので、企業にとってカーボンニュートラルの取組への対応というのはこれから企業の規模の大小に関わらず必要になってくる部分で、自動車を電気自動車にどんどん替えていきたいと思いますという方針を出されていたり、小さな企

業も車は持っているのでたちまち対応が必要になってきたりするのかなと思うと、産業にとっては影響が出るのではないかなと思っていますので、環境対策の施策というのも出していただけると企業にとってはやりやすくなるのかなと思います。

それから創業・起業の中に小規模な地域内のM&Aのような形であったり、空き店舗にいきなりするのではなく、もしそこで商売を続けていいのであれば新しく商売を始めたい人にそのお店を代わってあげて、違う業種でもいいのでそこで商売を始めていただくとか、そういうマッチングの場のようなことも含めて、市内で創業・起業する方の考え方の中に事業承継とM&Aという視点もしっかり入れていながら我々は取り組んでいきたいと感じております。

先ほどお話にあったソーシャルビジネスとかコミュニティビジネス、まさにおっしゃっている通りで、そういう事業をされる方が相談に来られたことがあるのですが、こういうことをやりたいということで相談があつて専門家に見てもらいましょうとなったのですが、やはりいきなり「事業計画を作ってください」「収益性はどうですね」と、そういう説明をして、作ってきてくださいというやはり次から来られないんですよ。そういうところが従来型の支援をしてもなかなか難しい、おっしゃられたまさにそれだと思います。社会に貢献したりとかそういうことをされる事業者の方にどういう支援の仕方があるのかというところはこれから課題だなと感じています。いきなり収益性を問われると難しいですが、長い目で見て地域への波及効果とかいろいろなことを含めるとやはりそれは役に立つビジネスですという側面をどういう風に支えていくかということは非常に難しい課題だなと実感しているところですので、またいろいろご意見など教えていただけると有り難いと思っています。

最後に1つ、一昨日枚方信用金庫と商工会議所で連携協定を締結させていただきました。従来から一緒にいろいろ取り組んでいますので、今更何で、ということもありますが、より一層密に金融機関と商工会議所と連携して事業者支援をしっかりとやっていきたいと思います。ということで、我々にとっては金融面の後ろ盾、バックボーンがあるのは非常に有り難い。商工会議所はそれがありませんので有り難いですし、金融機関にしたら商工会議所が持っている経営支援のデータとか知識、ノウハウとか事業者の情報をお互いに活用していったらより一層市内の事業者の役に立つことができる。また、観光とかそういう側面も含めて一緒にやっていきたいと思いますというような連携になるかなと思っています。その先に市との連携も提案させていただいていますので、そういう連携の中で商業・工業・サービス業いろいろな業種を含めて支援していきけるような体制を作るためのベースになる会議となればいいなと考えております。

#### 【若井委員長】

ありがとうございました。いずれの企業も今の時代を考えますと、SDGsが大事なことです。それをどう社会の中で実現していくかということと、それから今いろいろなお話がありましたように、創業支援・起業支援につきまして、アイデアがあつてもなかなか文章化するのが不得手な方もいらっしゃると思います。そういう方のアイデアをどう実現に近づけていくかというところの支援も必要かなと思います。枚方市だけでなく、日本全国悩んでい

るところではございますが、その中で枚方市の特徴・特性を生かしていく面での産業振興というものを計画していこうということです。そのための議論を活発にしていきたいという趣旨でございますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に「案件（５）その他」について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは資料6をご覧ください。本日、第1回目の審議会を開催しておりますが第2回目以降の審議会については適宜開催させていただきます。市の庁内委員会としまして、地域経済活性化推進委員会・幹事会を本審議会と紐づけさせて開催していくとともに、創業支援事業連絡会は2か月に1回開催しているものになりますので、こちらも事業者等に意見を聴取しながら開催していきます。先ほどご紹介させていただきました地域活性化支援センターの利用環境の充実につきましては、12月議会で条例の一部改正を行いたいと考えておりますので、それに向けてニーズを把握するために審議会のパブリックコメントを行うことを考えております。また、その後他の分野においても意見聴取を行う必要が生じた場合は、改めて構成協議を行い、本審議会委員を12人として、2025大阪・関西万博を見据えまして、ご審議を展開していきたいと考えております。以上でございます。

**【若井委員長】**

ありがとうございました。ただ今のご説明でご意見あるいは確認しておきたいことがございましたらよろしくお願いいたします。

<意見等なし>

今回の産業振興計画は2年ということでございますが、前半は商業・工業に絞って骨太のところを議論しようということでそのように理解していただければと思います。その後、12名にして本来の審議会に持って行くということでございます。来年の3月までのざっとした流れでございますが、適宜委員のご協力をお願いすることになるかと思っておりますので、その節どうぞよろしくお願いいたします。

**【安田委員】**

この審議会は年にどれくらいか目安などはあるのでしょうか。

**【事務局】**

今年度は4回程度お時間をいただければと思っております。また、先ほど申し上げました通りそのうちの1回は地域活性化支援センターで実施をさせていただけたらと考えております。日程調整は事務局でさせていただきますので、お忙しいとは思いますがぜひともお時間を頂戴できればと思っております。以上です。

**【若井委員長】**

よろしいでしょうか。

【安田委員】

はい。

【若井委員長】

そのような回数で準備をしていただき、いろいろな資料について皆様にご意見を賜り、まとめていきたいと思えます。どうぞご協力のほどよろしくお願ひします。

それでは本日の案件はすべて終了しましたので、以上をもちまして第1回枚方市産業振興対策審議会を閉会したいと思えます。委員の皆様、長時間に亘り、本審議会の円滑な運営にご協力くださりありがとうございました。

以上